備考　1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
　　2　届出者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
　　3　氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

別記第十号の四様式中「知事　　殿」を「国土交通大臣
地方整備局長
知事　　殿」に、「第77条の35の７第３項」を「第77条の35の９第３項」に改める。

別記第十号の五様式中「知事　　殿」を「国土交通大臣
地方整備局長
知事　　殿」に、「第77条の35の９第３項前段」を「第77条の35の12第１項前段」に改める。

別記第十号の六様式中「知事　　殿」を「国土交通大臣
地方整備局長
知事　　殿」に、「第77条の35の９第３項後段」を「第77条の35の12第１項後段」に改め、同様式の次に次の一様式を加える。

第十号の六の二様式（第三十一条の九の二関係）

指定構造計算適合性判定機関票 この標識は、指定構造計算適合性判定機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。	
指定の番号	国土交通大臣 地方整備局長 知事　　（　）第　　号
指定の有効期限	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
機関の名称	
主たる事務所の住所	電話番号　　（　　）
代表者氏名	
業務区域	
委任都道府県知事	
取り扱う建築物	

45cm以上

35cm以上

備考　1　「委任都道府県知事」の欄には、建築基準法第18条の２第１項の規定により構造計算適合性判定を行わせることとした都道府県知事名を○○県知事等と記載すること。
　　2　「取り扱う建築物」の欄には、当該指定構造計算適合性判定機関が、構造計算適合性判定の業務の対象とする建築物として構造計算適合性判定業務規程において定めるものを記載すること。

別記第十号の七様式中「知事　　殿」を「国土交通大臣
地方整備局長
知事　　殿」に、「第77条の35の13第１項」を「第77条の35の18第１項」に改める。

別記第十一号様式中「第68条の25第１項」を「第68条の24第１項」に改める。

別記第二十一号様式中「第68条の25第３項」を「第68条の24第３項」に改める。

別記第二十九号様式中「第68条の26第３項」を「第68条の25第３項」に改める。

別記第三十六号様式中「第68条の26第６項」を「第68条の25第６項」に改める。

（都市再生特別措置法施行規則の一部改正）

第三条　都市再生特別措置法施行規則（平成十四年国土交通省令第六十六号）の一部を次のように改正する。

第一条の十二第一項中「（建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第六条第五項に規定する構造計算適合性判定を要する場合にあっては、副本二通）」を削り、同項第二号中「に規定する建築基準法」の下に「（昭和二十五年法律第二百一号）」を加える。

別記様式第一第二面10欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面10欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】（　　）（　　）（　　）

別記様式第一注意3⑬中「あるものの住宅」を「あるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「「ヌ」に住宅の用途に供する部分」の下に「、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分」を加え、同注意3⑭中「共同住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「の住宅」を「の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「及び」を「又は共同住宅の」に、「又は」を「若しくは」に改め、同注意3⑮中「ル」を「ヲ」に、「ヲ」を「ワ」に、「住宅」を「住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「用途に供する部分」の下に「（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）」を加え、「敷地面積」を「容積率の算定の基礎となる敷地面積」に改め、同注意3⑯中「ヲ」を「ワ」に改める。

（マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則の一部改正）

第四条　マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則（平成十四年国土交通省令第百十六号）の一部を次のように改正する。

別記様式第15第二面９欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面９欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】（　　）（　　）（　　）